

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5 月号

2010 (平成 22) 年
No. 68



大島オレンジロード全線開通

4月22日、広域営農団地農道整備事業、大島・橘工区が完成し、開通式が挙行されました。式典では、京が迫トンネル内でテープカットが行われ、パトカーを先頭にパレードも行われました。

広域農道は昭和47年より整備が開始、この度の完成で全線開通となりました。総延長は5.4Kmになります。
(写真前列左から荒川町議会議員、柳居県議会副議長、西村副知事、椎木町長、吉村 J A 山口大島組合長)

合併してよかったと実感できる…

町のよさん ①

町では今年度、幸せに暮らせる町づくりとして①安心して子どもを生み育てられる町②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町という5本の柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

①安心して子供を生み育てられる町

■小中学校校舎等耐震化事業 7億7,973万2千円

耐震2次診断の結果を踏まえ、町内小中学校の校舎等の耐震化を推進します。

- 久賀小学校耐震補強事業 2億5,350万円
 - 油田小学校屋内運動場耐震化設計 1,200万円
 - 大島中学校屋内運動場改築事業 4億872万2千円
 - 東和中学校改築事業（旧校舎解体・外構）
1億471万円
 - 久賀中学校耐震化比較調査検討 80万円
- ◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700



▲大島中学校屋内運動場

■教育用パソコン整備事業 3,200万円

小学校の教育用パソコン151台および周辺機器を更新します。

- ◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■B & G海洋センター艇庫改修事業 1,470万円

艇庫のシャワー更衣室を新築し海洋性スポーツの推進と利用促進を図ると共に体験型観光交流にも活用します。

- ◆問い合わせ
教育委員会 大島教育支所 ☎0820(74)5300



▲B & G海洋センター艇庫

■ちびっ子医療費助成事業 1,501万2千円

小学校6年生までの児童の医療費を無料化します。

- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■子育て支援イベント開催事業 300万円

幅広い世代の町民が参加可能なイベントを開催し、ふれあいの機会を提供することにより、子育て支援の機運を盛り上げます。

- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■子ども手当事業 2億956万円

中学生修了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給します。

- ◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■特定不妊治療費助成事業 45万円

国・県が助成する、医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、町独自に上乗せして助成します。（治療1回につき75,000円、1年度あたり2回まで。）

- ◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

平成 21 年度は次のような事業を実施しました

昨年度実施した、東和中学校改築事業、町陸上競技場整備事業などの主要事業のうち、広報で紹介していない事業を掲載します。

○遊具施設整備事業 6,361万4千円

老朽化の著しい、町立の小中学校、保育所等の遊具を安全に利用できるよう整備しました。



▲遊具整備 (明新小学校)

○林道文珠屋代線舗装整備事業 4,893万円

観光資源のひとつである林道文珠屋代線を舗装整備しました。

○地デジ対応型テレビ等整備事業 1,308万7千円

町立の小中学校、保育所、および公共施設に地上デジタルテレビ放送対応のテレビを整備しました。

○防犯灯設置工事 2,909万6千円

児童生徒の通学路、また災害避難時の安全を確保するため、通学路や避難経路等、町内74か所に防犯灯を設置しました。



▲防犯灯設置 (小松)

○小中学校耐震2次診断事業 4,664万1千円

耐震第1次診断において、基準値未満となった学校施設を耐震化計画に基づき、早急な耐震化整備に取り組むため耐震第2次診断を実施しました。

統計登録調査員を募集します

国や県が行う統計調査の登録調査員を募集します。

◆登録の要件

①町内に居住している方②心身ともに健全である方③調査員としての熱意と能力を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方④調査により知り得た秘密を守ることができる方⑤認められる方⑥人格が円満であつて、常識を有し、接遇上問題がないと思われる方⑦統計調査員としての仕事の性質上、不適格と思われる職業又は経歴を有していない方

◆登録から調査までの流れ

①統計調査員登録申請書を町へ提出
②登録台帳に登録③統計調査の内容により登録されている方へ連絡し、国や県に推薦④国・県が適当と認めた場合、正式な調査員として委嘱されます。
※注意 登録申請したからといって、すぐに統計調査員になるわけではありません。

◆調査員の仕事の内容

①調査員の説明会に出席②統計調査の実施のチラシ等の配付③地図の作成④統計調査票の配付⑤統計調査票の回収⑥取りまとめ町へ提出

◆平成22年度に行われる統計調査
国勢調査、労働力調査、工業統計調査

◆募集期間

5月24日(月)から6月21日(月)まで
申請場所 総合支所・出張所

◆問い合わせ

政策企画課
0820(74)1007

～ 今年国勢調査の年です ～

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。皆様のご協力をお願いいたします。



65歳以上のみなさまへ

1・生活機能評価（介護予防健診）を実施します

自分では気づきにくい生活機能の低下を
チェックして、早めに介護予防に取り組みましょう

いつまでも元気に過ごすためには、現在の心身機能を低下させないよう元気な時から介護予防に取り組んでいくことが大切です。

町では、自分では気づきにくい生活機能の低下を早期に発見し、早めに介護予防に取り組んでいただくために生活機能評価（介護予防健診）を実施します。

心や体の衰えを感じるような自覚症状のある方や、基本チェックリストで回答番号①の回答が多い場合は、すずんで生活機能評価（介護予防健診）を受診されることをお勧めします。

※生活機能とは、歩行や移動、家事や仕事をこなす能力、心や体の働き、家庭や社会での役割など日常生活を維持していくための諸活動のことで、元気で自立した生活をするために必要になる能力をいいます。

■実施期間および実施医療機関

6月1日～平成23年3月31日まで、町内の健診委託医療機関で実施します。

■対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

※対象者には5月下旬にご案内を送付します。

■検査料金 無料

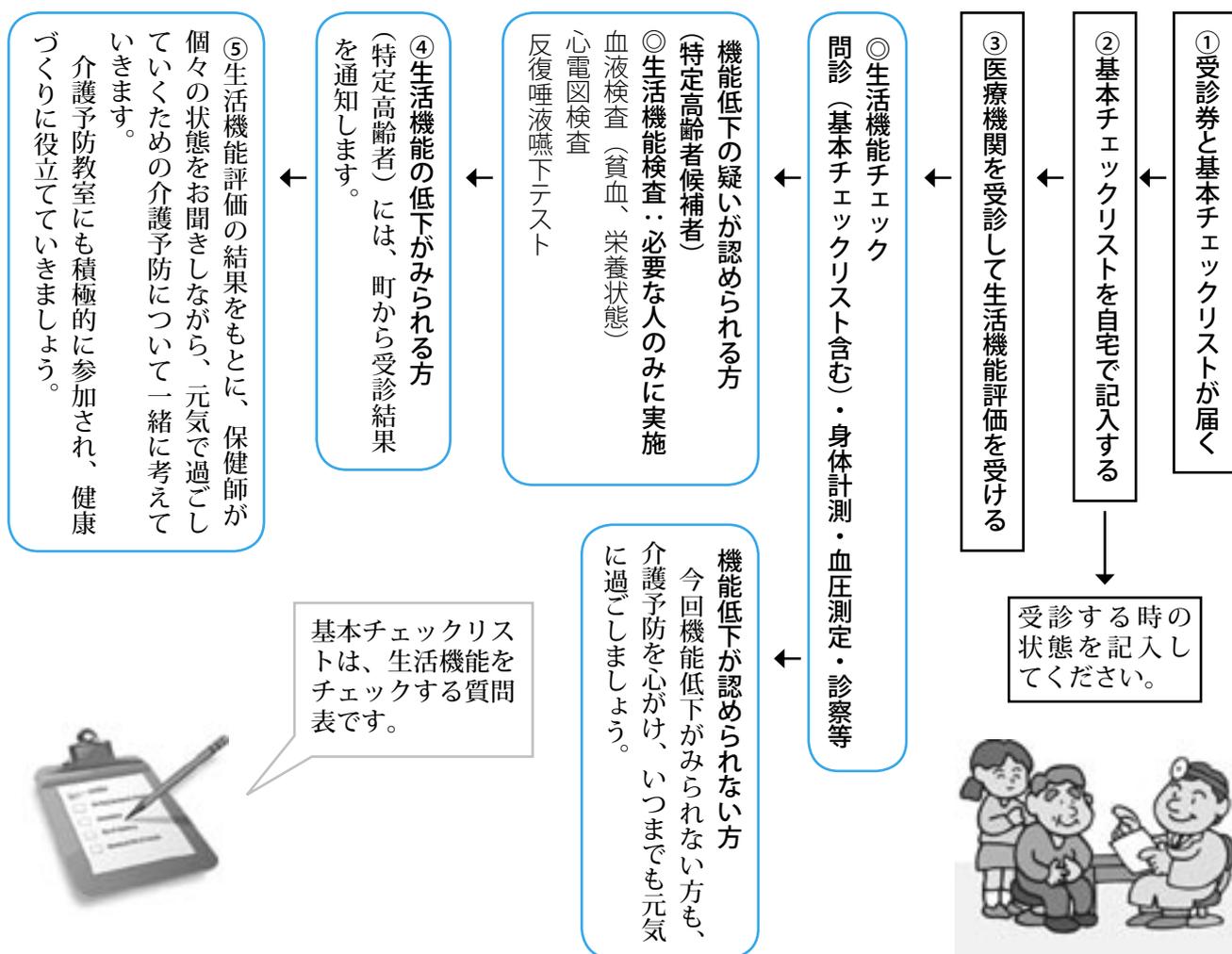
■受診上の注意事項

・「基本チェックリスト」「生活機能評価受診券」「介護保険証」を持参してください。

・医療機関によっては予約が必要ですので、事前に確認してください。

・特定健診や健康診査と同時に受けられます。

▼生活機能評価の流れ▼



2・認知症予防プログラム（認知症予防のための脳を鍛えるグループ活動）の参加者を募集します

このプログラムは、主に脳の生理状態をよくする「ウォーキング」と脳の機能を鍛える「旅行または料理プログラム」のいずれかを組み合わせ、脳を鍛える習慣を身につけ、認知症を予防することを目的に実施します。

※予防を考えるなら、元気な時からの取り組みが効果的です！

■対象者

町内に住所を有する65歳～79歳までの介護保険の認定を受けていない方で、週1回、4か月間のプログラムに参加することが可能な方

■募集人数

1グループ7～8名程度（先着順とします。）

■実施期間

7月～10月
※約4か月（計16回）、週1回2時間の活動です。

※プログラム開始前（6月）に脳の健康チェックおよびウォーキング測定、プログラム説明会を行います。

■内容

運動プログラム（ウォーキング）と併せて、知的活動プログラム（旅行または料理のいずれか）を行います。

※4か月間は、活動を支援するファシリテーターが付きますが、その後は自主グループとして活動することを目指します。
※知的活動プログラムの内容は、各会場の希望者の多い方

で調整させていただくことになり、ご了承ください。

※ウォーキングプログラムへの参加については、事前に主治医の許可が必要となります。（詳しくは、プログラム説明会にてご説明します。）

■参加費

無料（但し、材料費等は実費徴収）

■申し込み・問い合わせ

参加を希望される方は、6月10日（木）までに介護保険課介護予防班までお申し込みください。申し込み書は、総合支所や出張所にも置いてありますが、電話での申し込みも可能です。

3・認知症予防講座に参加しませんか？

認知症の原因や症状、認知症予防の理論や方法などについて、保健師がわかりやすくご説明します。

認知症予防プログラムへの参加を希望される方は、ぜひ受講してください。

■対象者

認知症予防に関心のある町民の方なら、どなたでも参加できます。

■日時・場所

- 5月26日（水）
蒲野農村環境改善センター
- 5月28日（金）
久賀総合センター
- 5月31日（月）
しまとぴあスカイセンター
- 6月2日（水）
たちばなケアプラザ
- 6月4日（金）
東和総合センター

※時間はいずれも午後1時30分～3時30分で、各会場で行われる内容は、全て同じ内容です。

■申し込み・問い合わせ

参加を希望される方は、5月25日（火）までに、受講希望日を介護保険課介護予防班までご連絡ください。

各プログラムの流れ

ウォーキングプログラム	旅行プログラム	料理プログラム
日常生活の中で無理なく、やや早く歩く習慣を身につけることを目標とします。	旅行のテーマを決めて、旅先の情報を細かく調べ、旅行の計画を立てます。	今までに作ったことのない料理を考え試作します。
<ul style="list-style-type: none"> 万歩計をつけて1日の歩数を記録 ウォーキングの目標を決める ウォーキングを実行して記録をつける <p>↓</p> ウォーキングの習慣化	<ul style="list-style-type: none"> 行き先を決める 情報を調べ、整理する 旅程を作る グループで旅行の実施 旅程を完成させる 旅行の記録集を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 料理のテーマを決める 料理のアイデアを考える 料理の素材や作り方を考える レシピを作る 自宅で試作をする レシピを発表しあう よりよいレシピに改善 レシピ集の作成

実施場所 および日時

会場	日程	
①蒲野農村環境改善センター	毎週水曜日	午後1時30分～3時30分
②しまとぴあスカイセンター	毎週木曜日	午後1時30分～3時30分
③久賀総合センター	毎週木曜日	午後1時30分～3時30分
④橋総合センター	毎週金曜日	午後1時30分～3時30分
⑤東和総合センター	毎週火曜日	午後1時30分～3時30分

< 1・2・3に関する問い合わせは、介護保険課 介護予防班 ☎0820（77）5530まで >

特定健診・特定保健指導 生活機能評価が始まります

今年も、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診」が6月1日から始まります。健診結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導が実施されます。また、65歳以上の方で要支援・要介護認定を受けていない方は、健診等と同時に介護が必要な状態を予防することを目的とする生活機能評価（4ページ参照）を行います。

◆今年度の変更点は次のとおりです。

- 国保の被保険者を対象として、心電図、血清アルブミン（肝機能検査）、血清クレアチニン（腎臓機能検査）、HbA1c（糖尿病検査）を全員に実施します。
- 65歳未満の方を対象に日曜健診を郡内の診療所のご協力により実施し、6月末までに希望者を募集します。
- 実施期間を1か月延長し、6月1日から来年3月31日までとします。

◆その他の主な実施概要は次のとおりです。

- 対象者は、平成22年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

平成22年度中の到達年齢	40～64歳	65～74歳	75歳～	
健診等名称	特定健診		健康診査	
健診の主な目的	生活習慣病の予防		生活習慣病の早期発見	
実施主体	周防大島町国民健康保険		山口県後期高齢者医療広域連合	
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券		
	保険証	国民健康保険被保険者証		
		—	介護保険被保険者証	介護保険被保険者証
	質問票	有	有	有
	基本チェックリスト	—	有 (要介護認定者等は無)	有 (同左)
受診料	1,500円	1,500円	500円	

- (注意) 1. 質問票・基本チェックリストは、あらかじめ記入して持参してください。
 2. 本年度65歳になられる方は、誕生月に基本チェックリスト等を送付します。
 3. 妊産婦、6か月以上入院者、高齢者の施設入所者は対象になりません。

◆平成22年度特定健診・生活機能評価実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
嶋元医院	小松	☎74-2310	大島病院	小松	☎74-2580
野村医院	横見	☎76-0017	橋病院	西安下庄	☎77-1000
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

4月から、非自発的失業者の方（倒産・解雇等による離職、雇い止めによる離職などを余儀なくされた方）は国民健康保険税について、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税を軽減する制度が創設されました。

■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
- ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
- ③ 離職日において、65歳未満であること
- ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
- ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。
(例)

離職日	保険税の軽減適用期間
H21年3月31日～ H22年3月30日	H22年4月分～ H23年3月分
H22年3月31日～ H23年3月30日	離職日の翌日の属する月分～ H24年3月分

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。
※平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。

理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること
■適用される期間について

一 非自発的失業者の方へお知らせです 一 国民健康保険の資格並びに高額療養費について

社会保険等の任意継続被保険者であって、非自発的失業者に該当する方は、申出により申出時以降の社会保険等の定める日から、任意継続の被保険者資格を取り消し、国民健康保険に加入することができます。

非自発的失業者の適用により所得区分に変更が生じ、かつ高額療養費に該当した場合には、健康増進課からお知らせいたします。

◆手続場所

健康増進課および各総合支所・出張所

◆問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、軽減対象外となります。）

■届出に必要なもの

○雇用保険受給資格者証

○印鑑

■手続場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課

☎0820(74)1008

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
町長（商工観光課）	8	3	5	—	—	—
町長（税務課）	3	3	—	—	—	—
町長（生活衛生課）	3	2	—	—	1	—
町長（政策企画課）	3	1	2	—	—	—
教育委員会	2	—	2	—	—	—
議会事務局	2	2	—	—	—	—
公営企業管理者	1	1	—	—	—	—
計	22	12	9	—	1	—

○個人情報保護

実施機関	請求件数	開示	部分開示	非開示	不服申立
公営企業管理者	2	2	—	—	—
計	2	2	—	—	—

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成21年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007

生涯学習講座ご案内 教育委員会主催

町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。



昨年度の生涯学習講座の様子

はつらつ講座

期間	5月～平成23年3月
回数	6回（その他、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	悪徳商法について、みんなで元気に「ながら運動」、海に学ぶ、耳鼻咽喉科のお話、人権に関する講座、研修視察旅行等
会場	大島文化センター

◆問い合わせ

大島教育支所 ☎ 74 - 5300 F A X 74 - 3999
oshimakoyoi@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

期間	5月～平成23年3月
回数	9回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円（研修視察参加費・教材費などは別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	料理、人権に関する話、アロマセラピー、絵てがみ、セーフティライフセミナー、新春懇親会等
会場	久賀総合センター他

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成23年3月
回数	8回程度
年会費	1,000円
対象	町内在住の乳幼児の保護者
内容	プール遊び、料理、クリスマス会、リトミック、消しゴムハンコ、フラワーアレンジメント等
会場	久賀総合センター他

◆問い合わせ

久賀教育支所 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakoyoi@town.suo-oshima.lg.jp

かがやき塾

期間	6月～平成23年3月
回数	8回（その内、研修視察1回）
年会費	教材費は自己負担 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	野菜の上手な育て方、自分らしく老いる「人生の完成期について」、「お金の上手な活かし方」、ふるしき活用法、東洋医学「アーユルヴェダー」、ポーセラーズ入門、研修視察旅行、人権に関する話等
会場	東和総合センター他

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 0909
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

女性のお楽しみ講座

期間	5月～平成23年3月
回数	5回
年会費	500円
対象	町内在住の女性（年齢は問いません）
内容	研修視察旅行、パステルアート、ブラバンコンサート、ちぎり絵で干支づくり等
会場	橘総合センター他

◆問い合わせ

橘教育支所 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakoyoi@town.suo-oshima.lg.jp

☎ (0570) 033840
総務省地デジチューナー支援実施センター

■問い合わせ

支援は現物給付なので、自分で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

※注意

① 簡易なチューナーの無償給付
② 戸建住宅でアンテナなどの改修が必要な世帯に対しては、室内アンテナの無償給付またはアンテナの改修など

■支援内容

③ 社会福祉事業施設に入所中で自らテレビを持ち込んでいる世帯

■対象者

次のいずれかに該当し、NHKと受診契約を結び、受信料が全額免除の世帯。
① 生活保護などの公的扶助受給世帯
② 障害者のいる世帯でかつ世帯全員が町民税非課税措置を受けている世帯

■対象者

総務省では、経済的な理由によりデジタル化対応が困難な世帯のうち、地上デジタル放送を見ることのできない世帯に対しての支援を行っています。

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

受章・表彰

◆旭日単光章

故 井上勝清さん(日前)
(元橘町議会議員)

◆大島郡体育協会表彰

体育功労賞
山本重男さん(志佐)
(大島郡陸上競技協会)
江本 正さん(平野)
(大島郡水泳連盟)

空き家をお持ちのみなさんへ

「空き家」を定住希望者(UJIターン)にお貸しいただける方は、お気軽に政策企画課へご相談ください。

◆問い合わせ
政策企画課

☎0820(74)1007

周防大島町献血推進協議会が発足しました

― 献血にご協力をお願いします ―

平成22年4月1日に周防大島町献血推進協議会が発足しました。協議会は、献血に関心がある団体および個人で構成され協力して献血推進活動を行っていきます。

今年度第1回目の献血が、大島・久賀地区にて下表のとおり実施されます。今後とも献血へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

■第1回献血…大島・久賀地区

日時	場所
6月3日(木) 午前9時30分～11時30分	しまとびあスカイセンター
6月3日(木) 午後1時30分～3時30分	久賀農業者健康管理センター

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

広島・周防大島町人会総会のご案内

広島・周防大島町人会(市里尚弘会長・伊保田出身)では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時

7月4日(日) 午前11時30分
～午後2時30分

◆開催場所

広島県民文化センター(鯉城会館)
5階
(広島市中区大手町1-5-3)
☎082(245)2311

◆参加費

男性 8,000円
女性 5,000円

◆申し込み締め切り 6月10日(木)

◆申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局
松下 茂則
☎082(276)0625

かしこい消費者

めざせ!

しつこい勧誘の断り方

相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999
または町商工観光課
☎0820(79)1003

【相談】

しつこく勧誘する訪問販売や電話勧誘販売を断るにはどうすればいいでしょうか。

【処理】

訪問販売や電話勧誘販売などで、しつこく勧誘してくる場合は、はっきり手短かに断るように助言した。

【ワンポイント講座】

電話や訪問で勧誘する事業者の中には、どんな理由をつけて断っても、しつこく勧誘する者がいますが、要らないのであれば、毅然とした態度で「いりません」ときっぱり断りましょう。「いいです」「結構です」というあいまいな言葉は、承諾という意味にも取られかねません。契約は原則口頭でも成立しますので、「い

りません」とはっきり言いましょう。

訪問販売の場合に「話しただけなら」と対応してしまうと、断りにくくなるので、はっきり「帰ってください」と言いましょう。電話勧誘の場合は、手短かに切りましょう。

また、訪問販売や電話勧誘販売で購入契約をした場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。たとえば、クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも、勧誘方法や契約内容によっては解約できることもあります。あきらめずに県消費生活センターや町消費者相談窓口にご相談しましょう。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



お大師堂歩け歩け大会

4月29日、晴天のもと、屋代地区の札所を巡る恒例の、お大師堂歩け歩け大会が行われました。参加者は札所で押印帳に判をもらい、道中クイズに解答しながら巡りました。

屋代地区18か所の札所をすべて巡ると、距離にして約16Kmにおよびます。参加者は自分なりのコースを選択し、景色を楽しみながら歩き、閉会式では、町の特産品などが当たる抽選会も行われ、参加者は一日を満喫しました。



たくさんの特産品が
当りました。

子ども広場に遊具を設置しました

4月9日、グリーンステイながうらに、新たに遊具を設置したことに伴い、記念式典が開催されました。

式典では、椎木町長、グリーンステイながうらの大村支配人、久美保育所園児により、テープカットが行われました。

遊具は「子育て支援特別対策事業」により、ウエーブスライダー、ネット渡り、タイヤステップなどが設置され、隣接する芝広場やクヌギの森等と合わせて、「子ども広場」として整備されました。

園児は早速、新しくなった遊具で歓声を上げながら遊んでいました。



テープカットの様子



ウエーブスライダーで遊
びました。

平成22年度行政連絡員集会を開催

平成22年度の行政連絡員集会を4月16日から4月22日にかけて町内4か所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町行政と住民との連絡調整や広報などの文章の配布・回覧を行っていただく方で、町の非常勤の特別職の職員となります。各行政区（自治会等）にて選任された自治会長さんなど274名の方に委嘱しています。（写真は大島地区）



B & G より助成を受けました



4月13日、ブルーシー・アンド・グリーンランド（B&G）財団大島康雄常務理事から、椎木町長へ「地域海洋センター修繕助成」決定書が授与されました。

これは、町B & G海洋センターの艇庫にトイレ・シャワーなどの設備を整備するための費用を、B & G財団が助成することを決定したことに對して行われたものです。

助成される費用は1000万円。椎木町長は「今回の助成により、更に利便性の高い施設に生まれ変わります。町が取り組んでいる体験型修学旅行誘致にとつても大きなメリットになります。」とお礼を述べました。

お医者さん紹介

町立病院の



周防大島町立東和病院
内科 篠原 健次

4月より周防大島町立東和病院に院長、内科医として赴任しました。専門は内科、特に貧血、白血病、リンパ腫、骨髄腫などの血液疾患を専門にしています。

ます。

これらの疾患では動悸、息切れ、発熱、出血傾向、腰痛などを主訴とされています。高齢者においてはこれらの疾患は最近では増加傾向にあります。その他不明熱で悩まれている患者様や、発熱、関節痛、発疹などを主訴とする膠原病も診療いたします。

以上が専門ですが、プライマリーケアとしての内科一般に関しても診療いたします。この地区の皆様の健康管理に少しでも貢献できますように努力いたします。よろしくお願ひします。

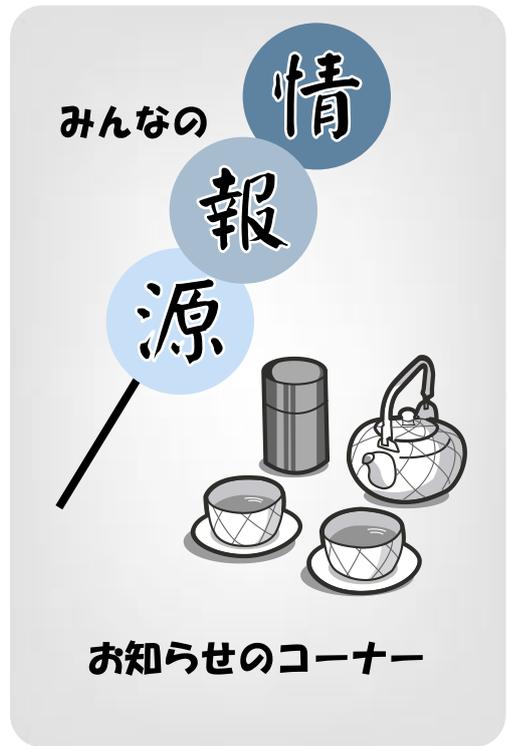


周防大島町立東和病院
内科 神原 なおこ

初めまして。4月より周防大島町立東和病院に内科医師として赴任しました神原と申します。

修を修了しこちらに参りました。内科一般の病気を担当しておりますので、体調などでお困りの方はぜひ受診して頂ければと思います。

若輩者ではありますが、皆様の健康に貢献できるよう精進していこうと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。



募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅 1戸

久賀地区八幡住宅 1戸

東和地区沖家室住宅 1戸

橘地区おれんじヒルズ 3戸

■入居資格

・国土交通省令で定める所得

が1か月当り15万8千円を

超え48万7千円以下の入

・現に住宅に困窮しているこ

とが明らかでない人

・同居し、または同居しよう

とする親族がある人

・自ら居住するための住宅を

必要としている人

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・入居者または同居者が暴力

団員でないこと

※ただし、持ち家のある方は、

入居申し込みはできません。

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅

(高齢者向け)

久賀地区向津原下住宅

久賀地区新開団地住宅

(高齢者単身向け)

久賀地区山下浜住宅

久賀地区西ヶ原住宅

大島地区小田住宅

橘地区栄住宅

(単身向け)

橘地区西浦住宅

(単身向け)

お知らせのコーナー

橘地区おれんじヒルズ 1戸
橘地区日良居住宅 1戸

■入居資格

・公営住宅法で定める収入基

準に該当している方(政令

月収で一般世帯は15万8千

円以下、高齢者・障害者等

の世帯は21万4千円以下)

・同居し、または同居しよう

とする親族がある人(単身

向けを除く)

・入居しようとする方が日常

生活(歩行、自炊および食

事、着脱衣、入浴、排泄等)

に支障がない程度に健常で

あること

・現に住宅に困窮しているこ

とが明らかでない人

・自ら居住するための住宅を

必要としている人

・地方税完納者

・入居者または同居者が暴力

団員でないこと

※なお、昭和31年4月1日以

前に生まれた方は、単身でも

申し込みできます。

※ただし、町営住宅入居者お

よび持ち家のある方は、入居

申し込みはできません。

■申込期間

5月17日(月)～31日(月)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開

特設人権相談所

- ◆日時 6月1日(火) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。
- 人権擁護委員の委嘱
平成22年4月1日付けで法務大臣から奥原法城さん(秋)、松本敏恵さん(日前)が委嘱されました。
人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていよう解決の手助けをします。

◆問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

山口県土木防災情報システムの自動メール配信サービスを開始します

山口県土木防災情報システムは、インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報等の防災情報をリアルタイムで県民の皆様へ配信するシステムで、4月より防災情報をメールで自動配信するサービスを開始しました。

必要な情報を取得して洪水時等の円滑で迅速な非難に役立ててください。登録は下記URLの登録画面からお願いします。

パソコン版：<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>
携帯電話版：<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

◆問い合わせ

山口県河川課

☎083(933)3770

抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定

■入居予定

平成22年6月下旬

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課

☎0820(79)1010

警察官・警察事務職員募集

○警察官

■申込期限 6月11日(金)

■第1次試験 7月11日(日)

■受験資格

・昭和52年4月2日以降に生まれた者で4年制以上の大学を卒業または卒業見込者が対象

○警察事務職員

■申込期限 6月4日(金)

■第1次試験 6月27日(日)

■受験資格

・昭和56年4月2日から平成元年4月1日までの間に生ま

れた者

・平成元年4月2日以降に生まれた者で、4年制以上の大学を卒業または卒業見込の者が対象

※受験案内、申込書は、柳井警察署、周防大島幹部交番等で受け取ることができます。

詳しいことは県警察本部警務課までお問い合わせください。

☎083(933)0110

■問い合わせ

柳井警察署

☎0820(23)0110

■資格

介護支援専門員・保健師・社会福祉士

■採用予定人員 若干名

■業務内容

高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

■勤務期間および時間

7月1日～平成23年3月31日

週休2日

月曜～金曜(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■お問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

司法書士 米谷盛人

☎083(234)1374

■勤務場所

西安下庄3920・21
たちばなケアプラザ内
周防大島町地域包括支援センター

■面接日・場所

別途通知します。

■募集期限

6月4日(金)まで

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(77)5506

相談

司法書士サラ金・ヤミ金

無料電話相談会

■日時 6月5日(土)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

0120(003)821

■内容

消費者金融・信販会社・銀行等への返済でお困りの方々に債務整理手続きの紹介など問題解決に向けてアドバイスします。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

司法書士 米谷盛人

☎083(234)1374

新型インフルエンザワクチン接種料金の減免申請を受け付けています

次に該当になる方は、接種料金が返還されます。

○接種時に町内に住所がある方で、世帯全員が町民税非課税の方

※減免申請が必要ですので、早目に申請をお願いします。3月に接種された方は5月末までに申請をしてください。

◆申請に必要なもの

①医療機関が発行した領収書②「新型インフルエンザ予防接種済証」③印鑑④口座振替用の口座番号
申請は各総合支所・出張所で行っています。

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

アロハキャンペーン

6月22日(火)～8月31日(火)

今年も期間中アロハキャンペーンを実施します!

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(財)山口県大島郡国際文化協会

お知らせ

4月から児童手当は、子ども手当にかわります

4月から子ども手当制度が始まりました。

平成22年3月31日現在、児童手当を受給していた人は、特に申請の必要はありません。

■対象者

中学校修了までの子ども（平成7年4月2日以降生まれ）を養育している人

■手当額

子ども1人につき月額1万3千円

■支給月

6月、10月、平成23年2月に前月分までの手当を金融機関の口座振込により支給
平成22年度の支給例

①6月支給月

2月・3月分の児童手当（受給資格のある人のみ）+4月・5月分の子ども手当

②10月支給月

6月・9月分の子ども手当

③2月支給月

10月・平成23年1月分の子

ども手当

※平成23年2月・3月分の子ども手当は、平成23年6月の支給予定となります。

■申請が必要な人

①中学2年・3年生（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の子どもを養育している人

②所得制限などにより平成22年3月までに児童手当を受給していない人で、支給対象の子どもを養育している人

■申請方法

福祉課または各総合支所および各出張所に備え付けの申請書等を提出してください。

※公務員の方については、勤務先で申請することになります。

■申請に必要なもの

印鑑・申請者の健康保険証・申請者名義の通帳（金融機関口座がわかるもの）

※上記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

■申請猶予期限

9月30日(木)

本来は申請した月の翌月分から支給となります。ただし、今回は子ども手当制度開始のため、「申請が必要な人」に該当する人は、右記期限までに申請を済ませた場合に限り、

4月分からさかのぼって手当を支給します。

※平成22年4月1日以降に出生や養子縁組等で「申請が必要な人」に該当した人
↓支給要件に該当した月の翌月分から支給

また、次の場合には届出が必要で

①子どもが生まれたとき

②養子縁組などで子どもを養育するようになったとき

③転出するとき

④監護・生計要件など支給要件に該当しなくなったとき

⑤受給者または子どもが死亡したとき

⑥受給者が公務員になったとき

■手続き場所

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

特定不妊治療費を助成します

一般不妊治療費助成事業（医療保険適用の不妊治療）に加え、町では4月1日から周防大島町特定不妊治療費助成事業を行うことになりました

た。

この事業は、高額となる特定不妊治療（医療保険適用外の体外受精および顕微授精）を受けた方に対して助成するものです。

■助成対象者

山口県特定不妊治療費助成事業に承認決定を受けた方

■助成額

治療1回につき7万5千円、1年度あたり2回まで

■助成期間

通算5年
詳しくは健康増進課健康づくり班にお問い合わせください。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

日積浄水場の一般見学会を開催します

第52回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を開催しますので、希望される方はお申し込みください。
■開催日時
6月1日(火)～7日(月)まで

県税（自動車税）の納付のお願い
自動車税の納期限は5月31日(月)です

- 納税通知書の送付時期
5月当初にお送りしています。
- 今年度から金融機関または県税事務所に加えて、コンビニエンスストアでも納付できます。

◆問い合わせ

柳井県税事務所 ☎0820(23)2121

（土日は除く）
午前9時から午後4時まで
（所要時間1時間程度）

■場所

柳井地域広域水道企業団 日積浄水場
（柳井市日積3854番地）

■内容

柳井地域広域水道企業団の概要説明および日積浄水場見学

■申し込み・問い合わせ

事前に電話にて柳井地域広域水道企業団総務課までお申し込みください。少人数の場合は時間調整をする場合があります。

柳井地域広域水道企業団
☎0820(28)5333

海技免状更新講習

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

※海技士の免状をお持ちの方は、5日前までに必ず予約をお願いします。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

■講習日時

5月30日(日)
講習開始 午後1時30分

■場所

久賀総合センター

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

(社)中国船舶職員養成協会
☎082(255)8705

周防大島松山フェリーの時刻表改正について

周防大島松山フェリーは、4月20日より時刻表を改正しましたのでお知らせします。

	柳井発	伊保田発	三津浜着		三津浜発	伊保田発	柳井着
1	01:00	02:19	03:30	1	03:40	04:56	06:10
2	07:10	08:29	09:35	2	09:45	11:01	12:15
3	12:30	13:49	15:00	3	15:10	16:26	17:40
4	17:50	19:09	20:20	4	20:30	21:46	23:00

※1 柳井発(01:00)～三津浜着便および1 三津浜発(3:40)～柳井着便は日曜日運休

■問い合わせ

周防大島松山フェリー株式会社

☎0820(75)1575

東京かむろ会開催のご案内

東京かむろ会は、在京の沖家室出身者が、昭和19年に設立し、戦中・戦後の混乱期に一時中断していましたが、昭和27年に再開し、以来諸先輩が脈々と繋いでこられた、伝統ある会です。

年に一度、島の縁に連なる人達が一堂に会し、一緒に遊んだ仲間や、懐かしい人達と近況や互いの息災を喜び、そして沖家室島の名物盆踊りに一同打ち興じ、昨今とかく薄れがちな地縁・血縁を大切に会員各位の心の拠り所、交流の場としています。現在会員数は約100名で都内在住者40%、神奈川県在住者35%、千葉県在住者14%、埼玉県在住者11%の構成です。

今回は、会を重ねて60回の節目に当たりますので、参加者全員に故郷を懐かしんでいただける様な記念品を用意してお待ちしています。

◆開催日時

6月13日(日) 正午～

◆開催場所

JR川崎駅ビル8階 カメリアホール

◆問い合わせ

東京かむろ会 事務局 河口

☎(FAX 兼用)

04(2932)2487

E-mail kazuaki-k@mvp.biglobe.ne.jp

自主防災リーダー研修会を開催します

県自主防災推進協議会設立実行委員会の主催により、自主防災研修会が、次のとおり開催されます。

■日時 6月20日(日) 午前10時～午後3時(予定)

■場所 山口県大島防災センター

■内容 基調講演、講義、図上訓練等

■受講対象者 自治会長等

■申込期限 5月28日(金)

図上訓練が予定されているため、人数に制約があります。参加対象者は県内全域からとなっていますが、町では15～20人程度の参加を予定しております(申込者多数の場合は、調整させていただきます)。

◆申し込み・問い合わせ

総務課

☎0820(74)1000

地方税徴収支援グループを設置しました
～一括併任の実施について～

県税務課では「地方税徴収支援グループ」を設置し、各市町に対し県職員を「一括併任」します。

(一括併任とは1市町に多数の県職員を併任することです。)

町には6名の方が併任され、町税務課とともに税の納付指導や滞納の解消を行います。併任期間は4月から平成23年3月までの約1年間です。

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008

催し

ココカラパフォーマンス
2010

犬のままお君、だいすけ君と全国を旅した、テレビでおなじみの松本秀樹さんの講演会を開催します。

■日時 6月20日(日)
午後1時30分～3時
(開場午後1時)

■場所

大島文化センター ホール

※講演開始前に、小松開作出身の布田美和さんによる独唱(ソプラノ)があります。

■入場料 1500円

(当日1700円)

ココカラ会員1000円
(当日1200円)

■問い合わせ

NPO法人ココロとカラダ
研究会

☎080 (1919) 1857

企画展示

「宮本常一がみた

備賛の瀬戸」

■日時

9月28日(火)まで開催中

■場所

周防大島文化交流センター

■内容

民俗学者・宮本常一が備讚の瀬戸付近で撮影した昭和30年から50年代初頭の写真135枚を選び、パネル展示いたします。ぜひともご来場いただき、ありのままの暮らしを記録した宮本の写真を、瀬戸内海東部の地域社会の理解にお役立ていただければ幸いです。

■入場料

一般 300円

小中学生 150円

※町内小中学生 無料

※20名以上は団体割引

※星野記念館入館との共通割引券も有ります。

■主催・問い合わせ

周防大島文化交流センター

☎0820 (78) 2514

島のくらしをおすすめ分け

夏コース

○らっきょう漬け

・日時 6月6日(日)

午後1時～午後4時

・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)

「学生納付特例制度」をご存知ですか

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▼ご本人の所得のみで審査されます

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります。(一部対象外となる学校等があります。)

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

▼障害・遺族基礎年金を受けることができず

納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族(「子のある妻」と「子」)の方は遺族基礎年金を受けることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

学生納付特例期間の年金はどうなるの？

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません

○障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

○学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。そこで、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。(ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)

■問い合わせ

岩国年金事務所
健康増進課
☎0827 (24) 2222
☎0820 (77) 5502

- ・体験料 2000円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 5月27日(木)
- 豆腐とおから料理づくり
 - ・日時 6月13日(日)
 - 午前9時～午後1時
 - ・場所 工房ふきのとう
 - (志佐)
 - ・体験料 1500円
 - ・受入人数 6人
 - ・募集締め切り 6月3日(木)
 - ※昼食あり
- 焼肉のタレづくり
 - ・日時 6月19日(土)
 - 午後1時～午後4時
 - ・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
 - ・体験料 1500円
 - ・受入人数 10人
 - ・募集締め切り 6月9日(水)
- しそジュースづくり
 - ・日時 6月26日(土)
 - 午後1時～午後4時
 - ・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
 - ・体験料 1200円
 - ・受入人数 10人
 - ・募集締め切り 6月16日(水)
- 柏餅と桜餅づくり
 - ・日時 6月27日(日)

竜崎温泉温水プール指導日(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	21日(金)、25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)
6月	1日(火)、2日(水)、4日(金)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)、15日(火)、16日(水)、18日(金)

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 介護予防班 ☎0820(77)5530

- 午後1時～午後3時
- ・場所 工房ふきのとう
- (志佐)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 6人
- ・募集締め切り 6月17日(木)
- ・申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)10002



「特定保健指導」を利用してみませんか

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した「特定健診・特定保健指導」が始まって2年が経ちました。皆さん、特定健診は受けられていますか。前回の健診結果と比べて、体重が増えたり、基準値内だけと年々数値が高くなってきている項目はありませんか。健診結果と今の生活習慣を関連づけて振り返ってみましょう。少しずつ出来るところから生活習慣を改善し、いつまでも元気で生活していけるといいですね。

「特定保健指導」は特定健診の結果で腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上で血糖・血圧・脂質の値が高く、生活習慣病を見直す必要があると判定された方を対象に行っています。平成20年度は64名の方が「特定保健指導」を利用し、約7割の方がメタボリックシンドロームを改善・解消されました。

「ご飯は8分目に、お酒の量はコップ1杯まで」「間食は2回から1回に、みかんは1日1個まで、コーヒーに砂糖を入れない」「野菜料理を増やす」「ウォーキングや体操を毎日行う」「近い距離は歩く」「体重を毎日計

周防大島町保健師

田村 美沙子

(健康増進課 健康づくり班)

測して記録をする」など自分で決めた取り組み内容は様々ですが、毎日の積み重ねがとても大きな成果につながっています。

6か月後の終了時には体重や腹囲が減って「体が軽くなった」「お腹まわりがすっきりした」「服やベルトに余裕ができた」「靴下が楽に履けるようになった」などの喜びの声とともに「健康の重要性が認識できた」「日々の生活に注意するようになった」「今後もしも取り組みを続けていく」などの感想を聞き、健康への関心が高まったことをとてもうれしく思います。

今年度も6月から特定健診が始まります。今年度から健診項目に心電図・血清アルブミン(肝機能検査)・血清クレアチニン(腎機能検査)・ヘモグロビンA1c(糖尿病検査)が新たに加わりました。年に一度は特定健診を受けて、自分の健康状態を確認し、健康づくりに努めましょう。長年続けてきた生活習慣を変えるのはとても大変なことですが、「特定保健指導」は保健師が一人ひとりに合った生活習慣の改善策を一緒に考えていきます。特定保健指導の案内が届いた方はぜひ利用して、メタボリックシンドロームの改善に取り組んでいきましょう。

5月	
21日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 3歳児健康診査〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉 おはなし会〈10:00～11:30 橋総合センター〉
22日(土)	
23日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎77-0021〉
24日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈久賀健康管理センター〉
25日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈久賀健康管理センター〉 あそびの広場〈10:00～15:00 久賀総合センター〉
26日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈久賀地区〉 ポリオ〈13:00～13:30(受付) しまとびあスカイセンター〉 あそびの広場〈10:00～15:00 久賀総合センター〉
27日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 結核・肺がん検診〈久賀地区〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
28日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈棕野公民館〉
29日(土)	
30日(日)	休日当番医〈安本医院 ☎73-0822〉
31日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 橋総合センター〉
6月	
1日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 結核・肺がん検診〈東和地区〉
2日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
3日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 結核・肺がん検診〈東和地区〉 献血〈9:30～11:30 しまとびあスカイセンター〉 献血〈13:30～15:30 久賀健康管理センター〉
4日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈東和地区〉 ポリオ〈13:00～13:30(受付) しまとびあスカイセンター〉 こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504

5日(土)	
6日(日)	休日当番医〈嶋元医院 ☎74-2310〉
7日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
8日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
9日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈橋地区〉
10日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 結核・肺がん検診〈橋地区〉 リトミック〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
11日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈油田農村環境改善センター〉 ポリオ〈13:00～13:30(受付) しまとびあスカイセンター〉
12日(土)	
13日(日)	休日当番医〈川口医院 ☎78-0306〉
14日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈和田出張所〉
15日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈東和総合センター〉
16日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈橋地区〉
17日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 結核・肺がん検診〈橋地区〉
18日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 子宮(頸部)がん・乳がん検診〈東和病院〉 おはなし会〈10:00～11:30 橋総合センター〉
19日(土)	
20日(日)	休日当番医〈野村医院 ☎76-0017〉

1歳6か月児健康診査のお知らせ

- ◆日時 6月30日(水)
13:00～13:30(受付時間)
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆対象者
・平成20年10月29日
～平成20年12月30日生まれの幼児
・平成22年6月30日現在、1歳6か月～2歳
未満で受診していない幼児
- ◆問い合わせ 健康増進課 ☎77-5504



6月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	9日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	9日(水)	9:00～10:00
発達クリニック	10日(木)	13:00～16:00
エイズ抗体検査	9日(水)	14:00～16:00
思春期・ストレス相談	25日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	15日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

- ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納税

軽自動車税 全期分
 固定資産税 第1期分
 納期限 5月31日(月)

◆税務課 ☎ 74 - 1008

チャリティー募金をありがとうございました

3月22日に開催されました、周防大島高等学校吹奏楽部第1回演奏会～福祉のためのチャリティーコンサート～には350名を超えるの多くの方が集い、楽しい有意義なひとときを過ごしました。今年は皆様からのチャリティー募金11,251円が、周防大島町社会福祉協議会に寄付されました。ありがとうございました。

人の動き (5月1日現在)

人口	19,930人	(41人増)
男	8,991人	
女	10,939人	
世帯数	10,441戸	(52戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成22年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
16	0	19
前年比		
+6	-1	+6

物損事故件数		
件数	前年比	増減
68		±0

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

5月は

『児童福祉月間』です。

すべての子ども達が家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、未来の担い手として個性豊かにたくましく育つよう地域みんなで見守っていきましょう。

○平成22年度標語
地球はね

笑顔が つまった

星なんだ

(全国公募で選定された11歳女児の作品です。)

子育て応援!



子育て支援センター

☎77-5505

発行◆山口県周防大島町
編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)
☎0820(74)1007
印刷◆マツヤ印刷所